

三重県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

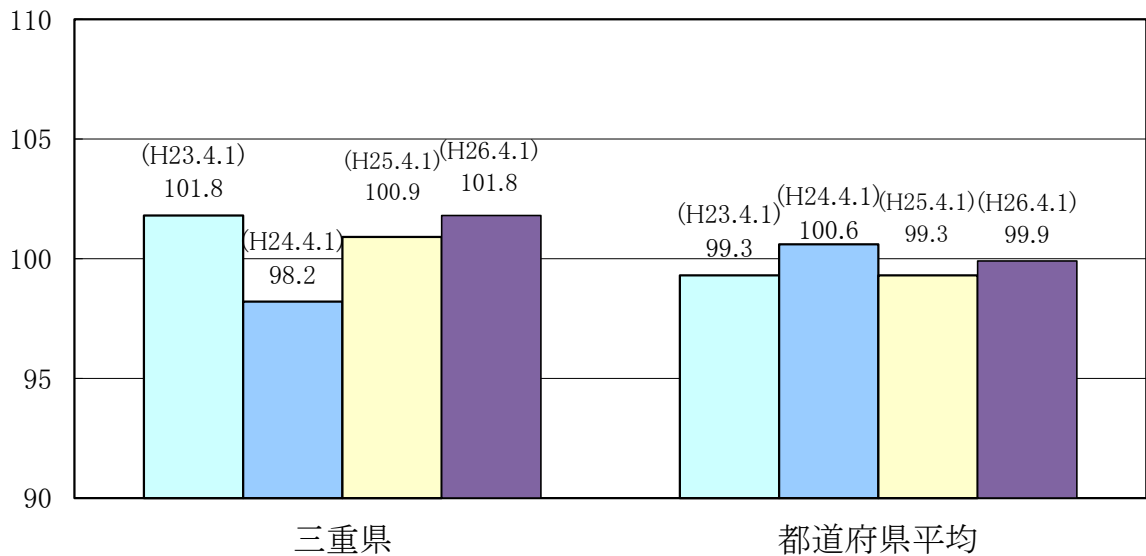
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 24年度の人件费率
25年度	人 1,868,860	千円 674,857,987	千円 3,074,753	千円 215,303,996	% 31.9	% 33.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 22,253	千円 97,219,753	千円 20,582,149	千円 37,513,331	千円 155,315,233	千円 6,980	千円 6,875

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとの値です。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

（主な理由）昇給日が異なる（国1月1日、県4月1日）ことに加え、H18給与構造改革による現給保障の経過措置中であること、高齢層職員（55歳を超える職員）の昇給抑制について、国とは異なり昇給時号給の縮減措置を行っているため。
 （改善の見込み）現給保障の経過措置を段階的に廃止することや、高齢層職員の昇給について、平成28年4月1日から国と同様に標準の成績では昇給しないようにすることから、下降していく見込みです。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	393,309 円	392,053 円	1,256 円 (0.32%)	0.35 %	0.32 %	0.27 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	4.09 月	3.95 月	0.14 月	0.15 月	4.10 月	4.10 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2.7%引下げ、高齢層については、最大4.7%引下げました。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

新給料表への円滑な移行のための経過措置として、新たに受ける給料月額が平成27年3月31日に受けていた給料月額に満たない場合、その差額を平成31年3月31日まで支給します。

また、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの間、激変緩和措置として、差額を次の割合で支給することとし、平成34年3月31日限りで廃止します。

平成27年4月1日から平成31年3月31日まで	差額の100分の100を支給
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	差額の100分の75を支給
平成32年4月1日から平成33年3月31日まで	差額の100分の50を支給
平成33年4月1日から平成34年3月31日まで	差額の100分の25を支給

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準である鈴鹿市12%、四日市市10%、津市・桑名市・亀山市6%、名張市・伊賀市・木曾岬町・東員町・菰野町・朝日町3%に対し、県内一律4.5%を支給します。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施します。

級地区分の新設(現行6区分)を行うとともに、支給割合を級地区分ごとに平成30年3月31日までの間、段階的に引き上げます。(平成27年度の三重県内支給割合は100分の4)

(参考)

級地	完成後(H30年度)	H26年度の支給割合
1級地(東京都特別区)	100分の20	100分の18
2級地(大阪市等)	100分の16	100分の15
3級地(名古屋市等)	100分の15	100分の12
4級地(神戸市等)	100分の12	100分の10
5級地(京都市等)	100分の10	100分の6
6級地(仙台市等)	100分の6	100分の3
7級地(札幌市等)	100分の3	
三重県内	100分の4.5	100分の4

③ その他の見直し内容

平成27年4月1日に、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三重県	43.3 歳	348,236 円	451,586 円	387,308 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
都道府県平均	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
三重県	49.4 歳	351 人	350,012 円	405,196 円	379,130 円
うち用務員	51.6 歳	50 人	347,890 円	384,027 円	374,566 円
うち自動車運転手	52.6 歳	22 人	357,541 円	424,936 円	388,452 円
うち学校給食員	50.6 歳	18 人	344,678 円	384,699 円	363,504 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	- 円	326,611 円
都道府県平均	51.2 歳	282 人	331,881 円	387,064 円	364,062 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
三重県	-	-	-	-
うち用務員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.93
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	59.4 歳	264,900 円	1.60
うち学校給食員	調理士	42.6 歳	261,000 円	1.47
区分	参考 年収ベース（試算値）の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
三重県	-	-	-	
うち用務員	6,107,601 円	2,747,000 円	2.22	
うち自動車運転手	6,687,021 円	3,444,600 円	1.94	
うち学校給食員	6,077,125 円	3,522,900 円	1.73	

- 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成23～25年の3ヶ年平均）
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③高等（特別支援・専修・各種）学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三重県	44.9 歳	392,649 円	454,032 円
都道府県平均	44.8 歳	383,450 円	443,343 円

④小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三重県	43.8 歳	378,445 円	425,420 円
都道府県平均	43.5 歳	368,928 円	422,542 円

⑤警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三重県	38.0 歳	324,042 円	449,401 円	361,055 円
国	41.3 歳	316,666 円	- 円	367,707 円
都道府県平均	38.8 歳	321,974 円	463,360 円	366,254 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	140,100 円
現業職	高 校 卒	144,500 円	-
高等学校教育職	大 学 卒	199,700 円	-
小・中学校教育職	大 学 卒	199,700 円	-
警 察 職	大 学 卒	197,200 円	200,000 円
	高 校 卒	168,400 円	161,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,664 円	368,570 円	393,713 円	423,476 円
	高 校 卒	222,038 円	309,909 円	362,906 円	392,536 円
現業職	高 校 卒	223,050 円	308,080 円	349,207 円	368,017 円
高等学校教育職	大 学 卒	314,466 円	406,058 円	427,580 円	441,382 円
小・中学校教育職	大 学 卒	313,416 円	398,123 円	417,135 円	431,198 円
警 察 職	大 学 卒	288,112 円	390,059 円	413,545 円	424,011 円
	高 校 卒	254,742 円	359,638 円	398,247 円	407,972 円

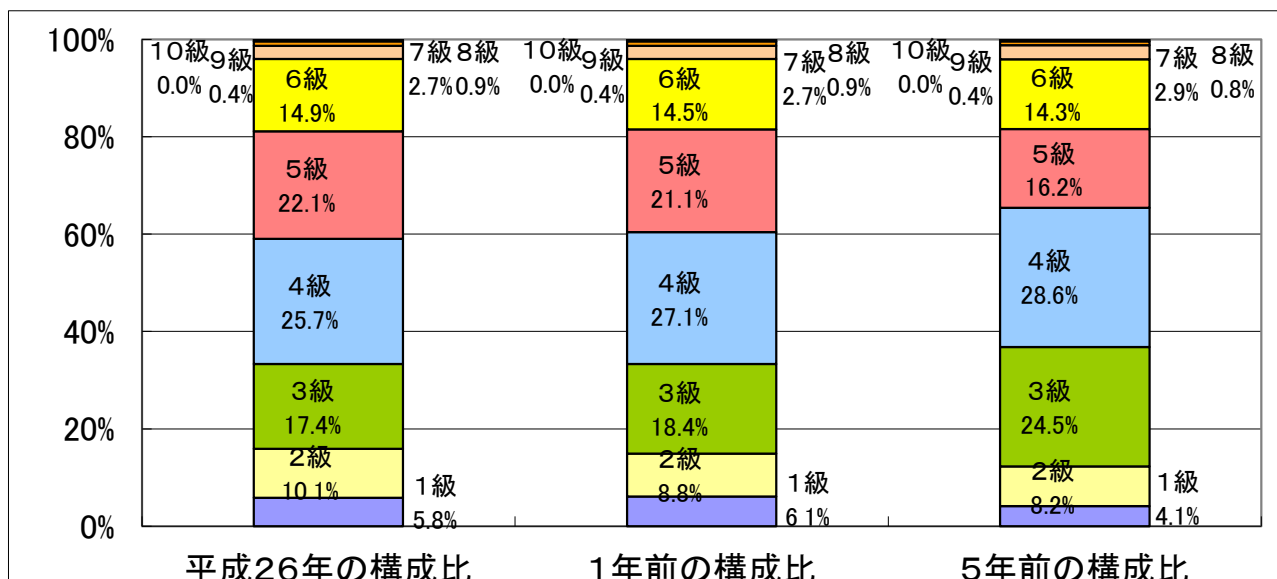
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	281人	5.8%	135,600円	243,700円
2級	主事、技師	485人	10.1%	185,800円	309,200円
3級	主査、主任	839人	17.4%	222,900円	356,400円
4級	主幹、主査	1,239人	25.7%	261,900円	390,100円
5級	班長、主幹	1,063人	22.1%	289,200円	402,500円
6級	課長、班長	717人	14.9%	320,600円	424,600円
7級	次長、課長	131人	2.7%	366,200円	458,400円
8級	副部長、次長	44人	0.9%	413,000円	480,500円
9級	部長、局長	21人	0.4%	466,700円	540,300円
10級	部長	2人	0.0%	532,000円	572,900円

(注) 1 三重県職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況（平成26年4月1日実施状況）

ア 管理職員

区分	上位	標準	下位
昇給号給数	4号給以上 (3号給以上)	3号給 (2号給)	2号給以下 (1号給以下)
人員分布率	40.3%	59.5%	0.2%

イ 一般職員

区分	上位	標準	下位
昇給号給数	5号給以上 (3号給以上)	4号給 (2号給)	3号給以下 (1号給以下)
人員分布率	20.7%	77.0%	2.3%

(注) 昇給号給数の（ ）内は、55歳以上の職員に係る号給数です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

県		国	
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,580 千円		-	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

管理職員については、職務行動等の勤務成績評価を行い、勤勉手当の成績率に反映しています。
平成26年6月・12月支給の勤勉手当の実績は次のとおりです。

1 平成26年6月

特定管理職員【部長級及び次長級 (管理職手当の職の区分が一種~四種) の職員】

区分	上位	標準	下位
成績率	114.5/100~99.5/100	84.5/100	78.5/100~73.5/100
人員分布率	73.7%	26.3%	0.0%

特定管理職員以外の管理職員

区分	上位	標準	下位
成績率	94.5/100~79.5/100	64.5/100	58.5/100~53.5/100
人員分布率	22.4%	77.6%	0.0%

2 平成26年12月

特定管理職員【部長級及び次長級 (管理職手当の職の区分が一種~四種) の職員】

区分	上位	標準	下位
成績率	129.5/100~114.5/100	99.5/100	93.5/100~88.5/100
人員分布率	66.7%	33.3%	0.0%

特定管理職員以外の管理職員

区分	上位	標準	下位
成績率	109.5/100~94.5/100	79.5/100	73.5/100~68.5/100
人員分布率	24.0%	76.0%	0.0%

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

県		国	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	20.73875 月分 25.9234375 月分	勤続20年	21.62 月分 27.025 月分
勤続25年	29.56375 月分 35.079375 月分	勤続25年	30.82 月分 36.57 月分
勤続35年	41.91875 月分 50.3025 月分	勤続35年	43.7 月分 52.44 月分
最高限度額	50.3025 月分 50.3025 月分	最高限度額	52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
1人当たり平均支給額	4,795 千円 25,333 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		4,267,419 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		191,476 円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度 (支給率)
一級地 (東京都特別区)	25 人	18 %	18.0 %
二級地 (大阪市)	8 人	15 %	15.0 %
三級地 (名古屋市・川崎市)	8 人	12 %	12.0 %
四～六級地 (県内、その他県外)	22,204 人	3.0～10.0 %	0.0～10.0 %
医師	42 人	15 %	15.0 %
平均支給率		— %	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		101.4 (101.8)	

(注) 1 「国の制度 (支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、

地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出)

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		1,172,077 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		231 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		22.8 %	
手当の種類 (手当数)		33 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
手当の名称、主な支給対象職員及びその業務、支給単価については、三重県のホームページをご覧ください。			

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	4,438,205 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	532 千円
支給実績 (24年度決算)	4,471,907 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	533 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人については、配偶者がいない場合は月額 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ		2,472,643 千円	245,692 円
住居手当	月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 最高 月額27,000円 (自宅に居住する職員に対する手当は、平成23年度末で廃止。但し、平成26年度末まで経過措置あり。)	異なる	[借家] 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給	1,414,495 千円	125,499 円
初任給調整手当	医師又は歯科医師の資格を有し、採用による欠員補充が困難な職に採用された職員に一定期間支給 ・最高 月額 365,500円	同じ		155,348 千円	3,698,762 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 (最高 月額65,000円) ・自動車・自動二輪車使用 距離に応じて月額3,000円～月額40,700円 (交通機関併用者については、駐車場利用料金の1/2を支給〔上限3,500円〕) ・自転車使用 月額3,000円	異なる	[交通機関利用者] 最高 月額55,000円 [交通用具使用者] 距離に応じて月額2,000円～24,500円 (駐車場利用料金の支給なし)	2,455,066 千円	99,942 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ず配偶者等と別居して単身で生活することになった職員に支給 ・月額23,000円+加算額(配偶者等の住居との距離に応じて6,000円～45,000円)	同じ		118,209 千円	310,260 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・行政職給料表 最高 月額 139,300円	異なる	・行政職給料表 最高 月額 139,300円 (国と異なる区分あり)	1,350,165 千円	654,784 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて6,000円～12,000円	同じ		13,842 千円	56,268 円
特地勤務手当	生活の不便な地に所在する公署に勤務する職員に給料及び扶養手当の4/100～25/100を支給	同じ		3,087 千円	280,636 円

へき地手当	へき地学校等に勤務する職員に給料及び扶養手当の4/100～25/100を支給	—		63,933 千円	248,767 円
定時制通信教育手当	定時制又は通信制の課程を置く高等学校の教育職員に給料の10/100（管理職手当を受ける者にあつては8/100以内）を支給	—		115,880 千円	437,283 円
産業教育手当	農業、水産又は工業に関する課程を置く高等学校の教育職員で、実習を伴う農業、水産又は工業に関する科目を主として担任する職員に給料の6/100～10/100を支給	—		198,929 千円	442,064 円
義務教育等教員特別手当	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に勤務する教育職員に支給 ・最高 月額 8,000円	—		963,264 千円	63,856 円
農林漁業普及指導手当	農林漁業の普及指導に従事する職員に給料の8/100を支給	—		31,330 千円	336,882 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ・一般の宿日直 勤務1回につき4,200円 （5時間未満 2,100円） ・医師又は歯科医師の宿日直 勤務1回につき20,000円 （5時間未満 10,000円） ・常直 月額 21,000円 （勤務日数半月以下 10,500円）	同じ		506,861 千円	235,093 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		204,213 千円	117,162 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		637,183 千円	121,646 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給料	知 事	1,280,000 円 (896,000 円)
	副 知 事	1,010,000 円
報酬	議 長	1,020,000 円
	副 議 長	900,000 円
	議 員	830,000 円
期末手当	知 事	(26年度支給割合)
	副 知 事	3.90 月分
	議 長	(26年度支給割合)
	副 議 長 議 員	3.90 月分
退職手当	知 事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 128万円×在職月数×70/100 4,300.8万円 (任期毎)
	副 知 事	101万円×在職月数×45/100 2,181.6万円 (任期毎)

(注) 知事については、平成23年7月1日から現知事の在任中、給料月額 $\frac{30}{100}$ 、期末手当の $\frac{50}{100}$ を減額しています。
()内は、平成26年4月1日時点の給料月額等減額後の額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

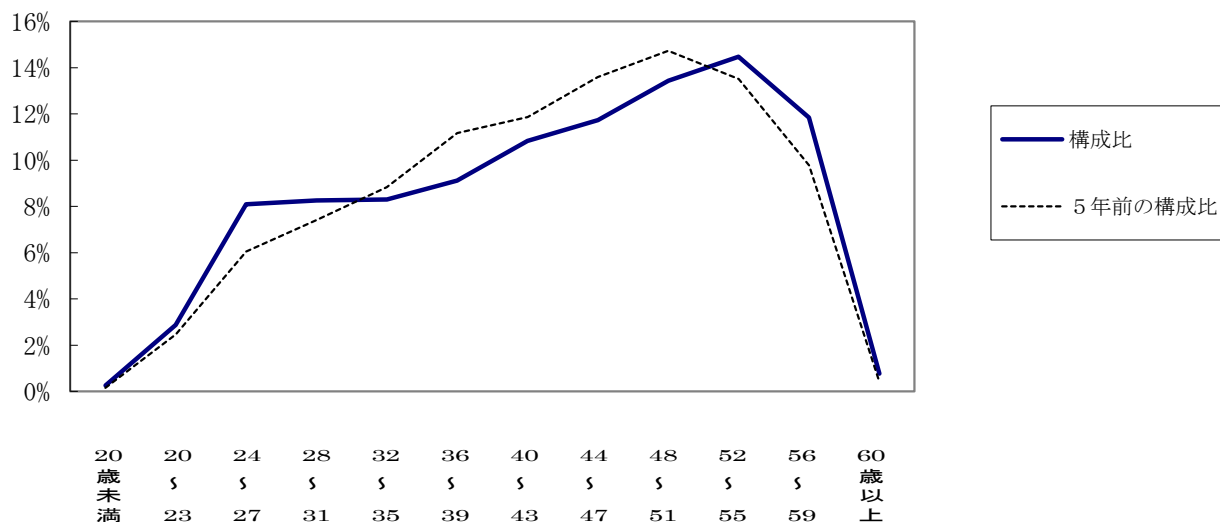
(各年4月1日現在)

分	区	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	39	38	1	○業務の見直し・効率化による減 ○少子化対策、子どもの発達支援体制の推進、スポーツ推進等による増
		総 務	840	843	△ 3	
		税 務	241	247	△ 6	
		民 生	493	486	7	
		衛 生	576	573	3	
		労 働	71	64	7	
		農林水産	970	973	△ 3	
		商 工	222	223	△ 1	
		土 木	1,048	1,050	△ 2	
	計	4,500	4,497	3	(参考：人口10万人あたり職員数 241人)	
	教育部門	14,360	14,339	21	○期限付講師から教諭への振替等による増	
	警察部門	3,400	3,418	△ 18	○退職者の増加による減	
	小 計	22,260	22,254	6	(参考：人口10万人あたり職員数 1,191人)	
公 会 営 計 企 業 門 等	病院	282	283	△ 1	○退職者の増加による減	
	水道	96	94	2	○水道事業関係業務等による増	
	電気ほか	133	137	△ 4	○水力発電事業の段階的民間譲渡による減	
	小 計	511	514	△ 3		
合 計		22,771 [24,501]	22,768 [24,613]	3 [△112]	(参考：人口10万人あたり職員数 1,218人)	

(注) 1 職員数は常勤の一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	61人	654人	1,842人	1,882人	1,889人	2,076人	2,468人	2,672人	3,058人	3,295人	2,696人	177人	22,770人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減率
一般行政	4,482	4,408	4,491	4,528	4,497	4,500	18 (0.4%)
教 育	14,900	14,689	14,621	14,508	14,339	14,360	△540 (△3.6%)
警 察	3,403	3,399	3,406	3,425	3,418	3,400	△3 (0.1%)
消 防							
普通会計計	22,785	22,496	22,518	22,461	22,254	22,260	△525 (△2.3%)
公営企業等会計計	1,389	1,401	1,313	530	514	511	△878 (△63.2%)
総合計	24,174	23,897	23,831	22,991	22,768	22,771	△1,403 (△5.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査にて報告した部門別職員数です。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 8,629,782	千円 1,428,708	千円 734,717	% 8.5	% 8.2

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	94	千円 358,487	千円 100,353	千円 143,360	千円 602,200	千円 6,406	6,862千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
三 重 県	41.9 歳	366,245 円	558,312 円
団 体 平 均	45.0 歳	369,422 円	571,146 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 重 県	参 考 (三重県の知事部局等)
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,531 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,580 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

三重 県			参考（三重県の知事部局等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.73875 月分	25.9234375 月分	勤続20年	20.73875 月分	25.9234375 月分
勤続25年	29.56375 月分	35.079375 月分	勤続25年	29.56375 月分	35.079375 月分
勤続35年	41.91875 月分	50.3025 月分	勤続35年	41.91875 月分	50.3025 月分
最高限度額	50.3025 月分	50.3025 月分	最高限度額	50.3025 月分	50.3025 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	6,507 千円	26,041 千円	1人当たり平均支給額	4,795 千円	25,333 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		15,796 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		168 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
県内市町	4.0 %	96 人	4.0 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		1,770 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		18 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		40.4 %	
手当の種類（手当数）		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	各手当の詳細については、三重県のホームページをご覧ください。		
交替勤務手当			
特殊現場作業手当			
用地等交渉業務手当			
企業庁職員の特殊勤務手当			

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	41,271 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	503 千円
支給実績（24年度決算）	43,225 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	446 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は月額 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ		12,951 千円	231,268 円
住居手当	月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 最高 月額27,000円 (自宅に居住する職員に対する手当は、平成23年度末で廃止。但し、平成26年度末まで経過措置あり。)	同じ		5,350 千円	97,273 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 (最高 月額65,000円) ・自動車・自動二輪車使用 距離に応じて月額3,000円～月額40,700円 (交通機関併用者については、駐車場利用料金の1/2を支給〔上限3,500円〕) ・自転車使用 月額3,000円	同じ		14,371 千円	124,965 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・行政職給料表 最高 月額 139,300円	同じ		8,827 千円	735,583 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて6,000円～12,000円	同じ		14 千円	7,000 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同じ		427 千円	17,080 円

(注) 実績のあったもののみ掲載しています。

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 5,121,879	千円 703,237	千円 525,649	% 10.3	% 10.5

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	68	千円 258,812	千円 67,114	千円 104,081	千円 430,007	千円 6,323

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
6,336千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
三 重 県	40.8 歳	361,235 円	552,476 円
団 体 平 均	45.4 歳	343,373 円	528,594 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 重 県	参 考 (三重県の知事部局等)
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,516 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,580 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

三 重 県			参 考 （三重県の知事部局等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.73875 月分	25.9234375 月分	勤続20年	20.73875 月分	25.9234375 月分
勤続25年	29.56375 月分	35.079375 月分	勤続25年	29.56375 月分	35.079375 月分
勤続35年	41.91875 月分	50.3025 月分	勤続35年	41.91875 月分	50.3025 月分
最高限度額	50.3025 月分	50.3025 月分	最高限度額	50.3025 月分	50.3025 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	6,507 千円	26,041 千円	1人当たり平均支給額	4,795 千円	25,333 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		11,447 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		168 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
県内市町	4.0 %	68 人	4.0 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		246 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		3 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		16.1 %	
手当の種類（手当数）		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	各手当の詳細については、三重県のホームページをご覧ください。 企業庁職員の特殊勤務手当		
交替勤務手当			
特殊現場作業手当			
用地等交渉業務手当			

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	25,629 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	434 千円
支給実績（24年度決算）	32,971 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	485 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は月額 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ		10,432 千円	254,439 円
住居手当	月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 最高 月額27,000円 (自宅に居住する職員に対する手当は、平成23年度末で廃止。但し、平成26年度末まで経過措置あり。)	同じ		2,287 千円	57,175 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 (最高 月額65,000円) ・自動車・自動二輪車使用 距離に応じて月額3,000円～月額40,700円 (交通機関併用者については、駐車場利用料金の1/2を支給〔上限3,500円〕) ・自転車使用 月額3,000円	同じ		10,063 千円	245,439 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・行政職給料表 最高 月額 139,300円	同じ		7,008 千円	778,667 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同じ		324 千円	19,059 円

(注) 実績のあったもののみ掲載しています。

(3) 電気事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 3,947,924	千円 233,064	千円 552,137	% 14.0	% 15.3

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	69	千円 265,283	千円 83,572	千円 105,012	千円 453,867	千円 6,577

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
6,629千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三重県	42.4 歳	373,805 円	572,835 円
団体平均	44.8 歳	356,756 円	560,123 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 重 県	参考 (三重県の知事部局等)
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,553 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,580 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

三 重 県				参 考 （三重県の知事部局等）			
（支給率）		自己都合		勸奨・定		（支給率）	
		月分		年分			
勤続20年	20.73875	月分	25.9234375	月分	25.9234375	月分	25.9234375
勤続25年	29.56375	月分	35.079375	月分	35.079375	月分	35.079375
勤続35年	41.91875	月分	50.3025	月分	50.3025	月分	50.3025
最高限度額	50.3025	月分	50.3025	月分	50.3025	月分	50.3025
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置				定年前早期退職特例措置			
(2%～45%加算)				(2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額 6,507 千円 26,041 千円				1人当たり平均支給額 4,795 千円 25,333 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		11,645 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		168 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
県内市町	4.0 %	65 人	4.0 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		2,027 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		29 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		59.4 %	
手当の種類（手当数）		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	各手当の詳細については、三重県のホームページをご覧ください。 企業庁職員の特殊勤務手当		
交替勤務手当			
特殊現場作業手当			
用地等交渉業務手当			

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	30,544 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	501 千円
支給実績（24年度決算）	38,800 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	554 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人については、配偶者がいない場合は月額 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ		9,658 千円	247,641 円
住居手当	月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 最高 月額27,000円 (自宅に居住する職員に対する手当は、平成23年度末で廃止。但し、平成26年度末まで経過措置あり。)	同じ		5,565 千円	118,404 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 (最高 月額65,000円) ・自動車・自動二輪車使用 距離に応じて月額3,000円～月額40,700円 (交通機関併用者については、駐車場利用料金の1/2を支給〔上限3,500円〕) ・自転車使用 月額3,000円	同じ		16,275 千円	175,000 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・行政職給料表 最高 月額 139,300円	同じ		5,884 千円	735,500 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて6,000円～12,000円	同じ		31 千円	15,500 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		1,938 千円	215,333 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		2,715 千円	142,895 円

(注) 実績のあったもののみ掲載しています。

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 5,657,821	千円 -218,801	千円 1,908,920	% 33.7	% 33.6

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	280	千円 1,037,543	千円 455,460	千円 415,917	千円 1,908,920	千円 6,818

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
7,164千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (26年4月1日現在)

医師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三重県	39.1 歳	502,281 円	1,230,850 円
団体平均	44.4 歳	549,674 円	1,362,706 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

看護師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三重県	42.8 歳	348,538 円	528,357 円
団体平均	38.4 歳	294,335 円	470,287 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

事務職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三重県	42.7 歳	372,344 円	593,830 円
団体平均	43.8 歳	346,594 円	557,877 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 重 県	参考 (三重県の知事部局等)
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,539 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,580 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

三 重 県				参 考 （三重県の知事部局等）			
（支給率）		自己都合		応募認定・定		（支給率）	
		25.9234375 月分		25.9234375 月分			
勤続20年	20.73875 月分	25.9234375 月分	25.9234375 月分	勤続20年	20.73875 月分	25.9234375 月分	25.9234375 月分
勤続25年	29.56375 月分	35.079375 月分	35.079375 月分	勤続25年	29.56375 月分	35.079375 月分	35.079375 月分
勤続35年	41.91875 月分	50.3025 月分	50.3025 月分	勤続35年	41.91875 月分	50.3025 月分	50.3025 月分
最高限度額	50.3025 月分	50.3025 月分	50.3025 月分	最高限度額	50.3025 月分	50.3025 月分	50.3025 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額 2,636 千円 26,625 千円				1人当たり平均支給額 4,795 千円 25,333 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			58,874 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			210 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師（管理者が認める者）	30 %	1 人	— %
医師	15 %	20 人	15 %
上記以外の職員	4.0 %	259 人	4.0 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			86,881 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			329 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）			94.3 %
手当の種類（手当数）			4 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務等接触手当	各手当の詳細については、三重県のホームページをご覧ください。 病院事業職員の特殊勤務手当		
夜間看護等手当			
変則勤務手当			
病院群輪番制等救急業務手当			

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）		77,900 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		295 千円
支給実績（24年度決算）		81,501 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		297 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額（25年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は月額 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ		29,523 千円	220,321 円
住居手当	月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 最高 月額27,000円 （自宅に居住する職員に対する手当は、平成23年度末で廃止。但し、平成26年度末まで経過措置あり。）	同じ		15,177 千円	117,651 円
初任給調整手当	医師又は歯科医師の資格を有し、採用による欠員補充が困難な職に採用された職員に一定期間支給 ・最高 月額410,900円	同じ		90,379 千円	4,108,136 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 （最高 月額65,000円） ・自動車・自動二輪車使用 距離に応じて月額3,000円～月額40,700円 （交通機関併用者については、駐車場利用料金の1/2を支給〔上限3,500円〕） ・自転車使用 月額3,000円	同じ		34,905 千円	97,500 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ず配偶者等と別居して単身で生活することになった職員に支給 ・月額23,000円＋加算額（配偶者等の住居との距離に応じて6,000円～45,000円）	同じ		276 千円	276,000 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・行政職給料表 最高 月額 139,300円	同じ		14,654 千円	915,875 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて6,000円～12,000円	同じ		19 千円	9,500 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ・一般の宿日直 勤務1回につき4,200円 （5時間未満 2,100円） ・医師又は歯科医師の宿日直 勤務1回につき20,000円 （5時間未満 10,000円） ・常直 月額 21,000円 （勤務日数半月以下 10,500円）	同じ		25,248 千円	336,640 円

夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		21,624 千円	165,069 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		18,851 千円	117,087 円

(注) 実績のあったもののみ掲載しています。